

令和3年9月6日

教職員各位

國學院大學栃木短期大学  
危機管理委員会 委員長  
林 田 孝 和

## 令和3年度秋セメスターの授業方針について

新型コロナウイルス感染症の全国的な感染拡大に伴う4度目の緊急事態宣言が、9月12日まで栃木県を含む21都道府県に発出されています。

本日危機管理委員会を開催し、秋セメスターの授業への対応策を検討いたしました。13日以降の国および栃木県の姿勢が未だ明確になっておりませんが、委員会で協議の結果、以下の3点を決定いたしました。

- ① 9月13日（月）～18日（土）までの秋セメスター第1週目は国および県の発出内容にかかわらず、特例としてこの週に限定し、全面遠隔授業とする（対面授業は認めない）。
- ② 遠隔授業の形態は、オンデマンドを主としつつ、課題、または同時双方型を担当者の判断で選択実施できる。
- ③ 秋セメスターについては、通勤・通学時の三密回避およびさらなる感染対策実施の観点から、当面の間、1時限目9時30分始業、80分授業を行うスケジュールで運用する。

以上の要領で秋セメスターの授業を開始したいと思いますので、準備および学生への連絡の徹底をお願いいたします。なお、第2週目以降については、緊急事態宣言の発出状況によって対応して参りたいと思います。

授業開始が迫っておりますが、授業の質保証、更なる感染症防止対策にご理解とご協力をお願いいたします。